

令和5年5月12日

第5回定例会  
議事録

文京区教育委員会

# 文京区教育委員会議事録

第 5 号

令和5年 第5回 定例会

日時：令和5年5月12日（金）午後2時

場所：区議会第二委員会室

「出席」

教 育 長	加 藤 裕 一
教育長職務代理者	清 水 俊 明
委 員	坪 井 節 子
委 員	福 田 雅

「説明のために出席した教育局職員」

教 育 推 進 部 長	新 名 幸 男
教 育 総 務 課 長	宇 民 清
学 務 課 長	中 川 景 司
教育推進部副参事	宮 原 直 務
教 育 指 導 課 長	赤 津 一 也
児 童 青 少 年 課 長	鈴 木 大 助
教育センター所長	木 口 正 和
真砂中央図書館長	宇津木 利 弘
庶 務 係 主 事	白 井 彦 喜

「書 記」

令和5年

## 第5回教育委員会定例会

令和5年5月12日（金）午後2時  
場 所 第二委員会室  
議事録署名人 福田雅委員

### 第1 議事録の承認

議事録第3号（令和5年第3回定例会）

### 第2 議案の審議

第24号議案 「2023年第5回平和を願う文京戦争展」の後援名義の使用について

第25号議案 文京区立小日向台町小学校等改築整備方針について

### 第3 報告事項

- (1) 文京区立小日向台町小学校等改築基本構想検討委員会報告書について （資料第1号）
- (2) 令和6年度使用小学校教科用図書採択について （資料第2号）
- (3) 令和4年度学校評価の報告について （資料第3号）
- (4) 令和4年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果について （資料第4号）

### 第3 その他の事項

《参考資料》事業（行事）実施状況及び各施設の利用状況等

「開 会」

(14:00)

○加藤教育長 それでは、定刻になりましたので、第5回教育委員会定例会を始めさせていただきます。

まず、出席状況から確認させていただきます。委員は、小川委員が欠席、そのほかの委員は出席していただいております。理事者は全員出席しております。

本日の議事録署名人ですが、福田委員にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

(はい)

## 第1 議事録の承認

### 議事録第3号（令和5年第3回定例会）

○加藤教育長 それでは、議事日程に入らせていただきます。第1、議事録の承認です。議事録第3号がお手元にあると思います。事前にご確認いただいておりますが、なお訂正の必要がありましたら、この会の終了までにお申し出いただきたいと存じます。よろしく申し上げます。

## 第2 議案の審議

### 第24号議案 「2023年第5回平和を願う文京戦争展」の後援名義の使用について

○加藤教育長 それでは、議案の審議に入らせていただきます。本日の審議は2件です。

1件目、第24号議案「2023年第5回平和を願う文京戦争展」の後援名義の使用について。この件について説明をお願いいたします。

○教育推進部長 ただいま議題とされました第24号議案、「2023年第5回平和を願う文京戦争展」の後援名義の使用につきまして、提案理由をご説明いたします。

1 ページの申請書をご覧ください。

申請団体は、「平和を願う文京戦争展」実行委員会で、代表者は、小竹紘子でございます。

2 ページに参りまして、事業名は、2023年第5回平和を願う文京戦争展。

実施期間は、本年8月10日から8月12日までの3日間で、実施場所は、文京シビックセンターアートサロンでございます。

3 ページの一番下の行にありますとおり、本事業は、歴史を知り、戦争とは何かを考えてもらうことや話し合ってもらうことを目的に実施するものでございます。

2 ページにお戻りいただきまして、対象者は、区内の小・中学校の児童・生徒・教師・保護者・高校生・大学生等で、参加費は無料でございます。

このほか、資料として事業計画書、事業予算書、会則、役員名簿等がございます。

以上、本案につきまして、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○加藤教育長 この件につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○清水委員 この件につきましては、教育委員会でも後援について、既にこれまで4回議論してきたわけですが、いろいろな問題があって承認できないということございました。

今回これまで問題となったことについての対応がどうなされたかということについてお伺いしたいと思います。

○加藤教育長 4回というお話ですが、継続審議もあったので、合わせると7回やっております。それを前提に、これまでの継続審議の部分も含めてお願いします。

○教育総務課長 これまで議論されていた中身で特に取り上げられておりました村瀬氏の写真とキャプションについてというところが主に話し合われてきたところかと思っております。

その取り扱いについては、申請者に確認をとりまして、今回も同様な形で、写真、キャプションを展示するという事で承っております。

○清水委員 これは恐らく必要なものだから残したいということだと思いますので、そのことに関しては我々も非常に納得できる場所かなと思います。

ただ、後援するかしないかという問題に関しては、変更がなかったということで了解いたしました。

○坪井委員 今のお話、キャプションをそのままということでしたが、出ているのを見ますと、南京事件となっていますよね。今までは大虐殺という言葉が使われていましたが、それはどういう違いがあるんですか。

○教育総務課長 今回、実施に当たっての変更点としましては、3 ページ、実施要綱・事業計画書の下から6行目の段落に書かれているところになっています。今までは、主に村瀬氏の写真等を中心ということでしたけれども、今回は、村瀬氏の従軍記、写真等に加えまして、南京に駐在した兵士の証言や個人が所有していた日記や陣中日誌で検証して写真等とともに取り上げるということで、そのときに南京で行われたことについて、今までよりもその展示を増やしていくと伺っております。

ただ、先ほどご説明をいたしました写真とキャプションについては、これまでと同じ写真、同じ

記載がされたキャプションで展示をすると伺ったところでございます。

○加藤教育長 私のほうから、これまでの経緯を含めて確認の意味でちょっとお話ししたいと思います。

これまで継続も含めて7回議論されてきて、その中の大きな論点としては、南京大虐殺という言葉が使われていて、この大虐殺という言葉に懸念がある。日本の外務省の見解、日本政府としての「日本軍の南京入場後、非戦闘員の殺害や略奪行為があったことは否定できないと考えています。しかしながら、被害者の具体的な人数については諸説あり、政府としてどれが正しいかを認定することは困難であると考えています」といった見解を前提に考えたときに、大虐殺という言葉について教育委員会として後援名義を出すのはちょっと難しいんじゃないかという話がありました。

あわせて、坪井委員は実際の展示を見に行かれたという話もありました。教育委員会全体としては、平和の大切さについては異論のないところですし、その一環として事業を行うことについても当然異論はない。しかし、歴史問題につながるような問題について後援名義を出すことは難しいんじゃないかというところがこれまでの議論の到達点だと思っております。

ですので、今回のキャプションの中に南京大虐殺というものがこれまでどおりあるという前提だと、これまでの議論の延長線上かなと思っております。

また、途中で大虐殺という言葉の話の中であれば、「大」の部分を覆い隠すという話もありました。それはかえって不信につながるのではないかということ、また著作権の問題もあるので、そういった対応は、されたとしても、かえって問題が大きくなるんじゃないかというところでこれまでお話があった。その中で今回は今までと同じような写真、キャプションということで提出がされている。そういうことでよろしいですね。

○坪井委員 そうすると、キャプションはここにあるような南京事件というふうになってないということですね。

○教育総務課長 キャプションはこれまでと同じ南京大虐殺ということで展示をする予定だと聞いております。

○福田委員 一応確認だけさせていただきたいんですが、南京大虐殺ということが書いてあるかどうか後援できるかどうかという論点ではないという理解で合っていますか。

○加藤教育長 これまでの話の中では、南京事件あるいは南京大虐殺と言われているものの評価の部分で、日本国の見解としては、先ほどもお話ししましたがけれども、具体的な人数については諸説あって、政府としてどれが正しいかわからないという中で、大虐殺なのか、南京事件なのか。日本

政府の中では、南京事件という扱いになっておりますので、その部分で、「大」という言葉がある、大虐殺というところの懸念ということです。

○福田委員 質問を変えると、そこの記載が変わると後援の余地はあるという理解で合っていますか。

○加藤教育長 そちらは、村瀬さんの写真とキャプションの部分がセットになっているので、勝手にその部分を変えるとというのは著作権の問題もあるということです。

○福田委員 わかりました。論点がクリアになりました。

○加藤教育長 何かありますか。

よろしいですか。

それでは、お諮りしたいと思います。これまでの論点の部分については、修正がないという前提ですけれども、結果としてはこれまでと同じになります。そういうことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○加藤教育長 はい。それでは、そのように決定させていただきます。

## 第25号議案 文京区立小日向台町小学校等改築整備方針について

### 報告事項(1) 文京区立小日向台町小学校等改築基本構想検討委員会報告書について

○加藤教育長 続きまして、第25号議案「文京区立小日向台町小学校等改築整備方針について」。この議案につきましては、報告事項(1)が関連するため、先に当該報告を行い、その後議案の説明をしたいと思います。質疑は一括して行い、採決を行うこととしたいと思います。

それでは、報告事項(1)「文京区立小日向台町小学校等改築基本構想検討委員会報告書について」。説明をお願いいたします。

○学務課長 資料第1号に基づきまして、文京区立小日向台町小学校等改築基本構想検討委員会報告書について、説明申し上げます。

小日向台町小学校は、現在の校舎が建築されたのが昭和13年で築後80年以上が経過し、鉄筋の腐食等が見られる状況です。また、隣接する小日向台町幼稚園及び小日向台町児童館・育成室についても、築後50年近くとなっております、同様に老朽化が進んでおります。

さらに、近年の児童数の増加により必要な教室数もふえており、特別教室等となる仮設の増築校舎を建設したところでございますが、確保できる教室数も限界に近づいているところです。

こうした状況に鑑み、令和2年2月開催の教育委員会におきまして、小日向台町小学校等の改築

に伴う基本構想の検討を目的とする改築基本構想検討委員会の設置についてご報告いたしました。今般、報告書が取りまとめられ、教育長に提出されました。報告書の内容は記載のとおりになるのですが、重立ったところをご報告させていただきます。

初めに、報告書の5ページをご覧くださいでしょうか。こちらは「施設全体の整備方針」になりますが、小日向台町小学校の敷地の特徴として、一部敷地が都市計画道路未整備路線にかかっていること、高さの規制があること等がございます。こうした制約の中で可能な限り敷地を有効活用するため、幼稚園及び児童館・育成室と一体的な整備を行う方針としております。

続いて6ページをご覧ください。こちらは、必要諸室等についての考え方になります。施設整備の考え方を具体的に諸室に当てはめ、設計時に配慮すべき内容について小学校、幼稚園、児童館・育成室の施設ごとに記載をしております。

続いて11ページをご覧くださいでしょうか。「特に配慮すべき事項について」です。小日向台町小学校には長年にわたり学校と地域に親しまれてきた椎(△)の木がございます。検討委員会では、特に時間をかけて椎の木の取り扱いについて話し合いを進めてまいりました。残置することや移植することも検討いたしましたが、いずれも難しいという結論に達し、建物の改築後に新たな椎の木を植樹する予定であることを記載しております。

なお、現在の椎の木は、抜根することになりますが、材木として再利用すること、抜根前にお別れ会を開催すること等を予定してございます。

最後に14ページをご覧ください。「小日向台町小学校等の施設整備に向けて」です。これまで行ってきた学校改築と同様に、業者から設計方法の提案を受けて審査を実施し、総合的に判断をして業者を選定するプロポーザル方式を採用する方針を記載しております。また、工事期間は、基本・実施設計が約2年、工事期間が約8年と想定しております。

報告は以上になります。

○加藤教育長 続きまして、議案第25号「文京区立小日向台町小学校等改築整備方針について」。説明をお願いいたします。

○教育推進部長 ただいま議題とされました第25号議案、文京区立小日向台町小学校等改築整備方針について、提案の理由をご説明申し上げます。

本案は、施設の老朽化等による文京区立小日向台町小学校等の改築整備方針を策定するため付議するものでございます。

先ほどご報告いたしました文京区立小日向台町小学校等改築基本構想検討委員会の報告書が今後



の学校・幼稚園・児童館・育成室の施設のあり方を適切に反映していること及び検討委員会において全会一致で取りまとめられたことから、この報告書の内容に基づき整備を進めていきたいと考えるものでございます。

なお、小日向台町幼稚園の認定こども園化に当たっては、待機児童数の状況及び将来的な年少人口の動向も踏まえ、整備内容について検討してまいります。

今後のスケジュールにつきましては、記載のとおりでございますが、本年度中に設計業者を決定する予定でございます。

以上、本案につきまして、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

**○加藤教育長** 初めにご説明しましたように、報告事項と議案、一括で質疑を行いたいと思います。

何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

**○坪井委員** 内容については、非常に具体的でよくわかるんですが、子どもの数の動向、既に今の事態が高どまりなのか。これは、今伺っていると、校舎ができるのが10年後ですね。そうすると、そのころの子どもさんたちの状況からして、1学年4教室、少人数化等々のことがあり得るとした場合でも、その辺の規模感というんですか、人数、動向と規模感、10年後の文京区はどんなものなんでしょうか。

**○学務課長** まず、今現在というところで申し上げますと、児童数については、令和3年4月が488名、令和4年540名、令和5年562名という形で増加傾向にあるという状況でございます。

今後につきましては、これがピークかという、まだその辺の動きは完全に明確になっていませんが、クラス数でいうと、同じぐらいの状況で今後数年は推移をしていくと見込んでおります。ただ、今おっしゃったように、10年後にはピークアウトということも考えられますので、諸室等ここまでの数は必要なくなる可能性はあると思います。

ただ、各学校でも、普通教室もそうですが、特別教室あるいは多目的教室とかもろもろ施設が必要になってくるということもございますので、10年後に、仮に子どもが減少していたとしても、用途としてはいろいろ転用する、あと地域の活動に活用する等、考えていけるような設計も必要になってくると考えてございます。

**○清水委員** 今、坪井委員から話がありましたように、10年後ということで先は非常に長いんですが、それまでに、人数だけではなくていろいろなことが起きてくる可能性があるのではないかなと思います。

例えば、今回コロナが流行しましたけれども、新規の感染症であるとか、メンタル的な問題を持

った児童がふえてくる可能性、また、運動ということに関して、今の考え方と違った動きが出てくるかもしれない。そういったことの対応について、どのように考えているかというのを伺いたしたいと思います。

○学務課長 おっしゃるとおり、10年後の教育現場での需要というものがどういったところに焦点が当てられるかは、正直申し上げると、今の時点で、こういうことがあるだろうというところはなかなか難しいなと思っております。

ただ、居室というところでは、多様な用途に使えるようなもの、例えば今お話があった感染症というようなところ、もちろん普通教室が最優先になるんですが、もしそういう感染症が発生したときに、少人数で何かを行う必要があるとか、体調が悪いお子さんを別の部屋で教育していくような話があったり、そういった多様な教育現場での需要は想定していかなければならないだろうなと思っております。施設をつくる際の動線とか、そういったものについても、学校、子どもの中で完結するだけじゃなくて、地域等も含めた動線も考えなければなりませんし、継続的なお話になりますけれども、防災拠点としての学校の位置づけも大切にしていかなければなりませんので、そういった視点を持って今後設計、実際の施工に進めていきたいと考えてございます。

○清水委員 なかなか想定しづらいところではあると思うんですけども、さまざまな可能性を考えながら今後も検討していくということはよくわかりました。

○加藤教育長 ほか、いかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、お諮り申し上げたいと思います。第25号議案につきまして、提案理由のとおりお認めしてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○加藤教育長 それでは、そのように決定させていただきます。

### 第3 報告事項

#### (2) 令和6年度使用小学校教科用図書採択について

○加藤教育長 続きまして、報告事項に入らせていただきます。本日は4件です。

1件目の「文京区立小日向台町小学校等改築基本構想検討委員会報告書について」は、先ほど報告がありましたので、割愛させていただきます。

2件目の「令和6年度使用小学校教科用図書採択について」。この件について説明をお願いいたし

ます。

○**教育指導課長** 資料第2号に基づきまして、令和6年度から文京区立小学校で使用する教科用図書を採択する、その採択事務についてご報告を申し上げます。

資料の1枚目をご覧ください。まず1の(1)「採択の方針」につきましては、記載のとおりでございますが、「学習指導要領の各教科・領域の「目標」「内容」を踏まえ、総合的に判断し、公正かつ適正に採択を行う。」としております。

文京区立学校教科用図書採択実施要綱、実施細目に基づきまして、審議会、調査研究委員会、各学校に研究会を設置するとともに、区民意見を聴取してまいります。

具体的な事務の流れは、2「教科書採択の流れ」にあるとおりでございます。

この後、教育委員会から教科用図書審議会に諮問を行って、その答申をもとに教育委員の皆さんに来年度から小学校で使う教科書の選定をいただく流れになってございます。

教科書センターについては、文京区教育センターと、今回は小石川図書館に分室を設けまして、法定の展示と、それに先立つ特別展示を実施し、区民の方に閲覧をしていただき、意見を聴取してまいります。

ご報告は以上でございます。

○**加藤教育長** ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○**坪井委員** 先ほど資料を差しかえていただいているんですが、付則、令和5年5月1日決定ということで、前回の要綱と違ったところがどこなのかを教えてくださいませんか。

○**教育指導課長** ご指摘のところは第6条でございます。「調査研究委員会の組織は次のとおりとする。」とございまして、従前は、(1)が、校長、副校長が10人以下ということになっていたんですが、実際は調査研究をしなければいけない教科数が11となっておりますので、その実態に合わせて変更したとともに、教科によっては複数の管理職が入ったほうがより適切に調査ができるということもあり、15名以下という上限と下限を実態に伴い変更したものでございます。

○**加藤教育長** ほか、いかがでしょうか。

よろしいですか。

### (3) 令和4年度学校評価の報告について

○**加藤教育長** それでは、報告事項3点目に入りたいと思います。「令和4年度学校評価の報告について」。この件について説明をお願いいたします。

○教育指導課長 資料第3号によりまして、令和4年度学校評価について、ご報告を申し上げます。

学校評価は、法改正に基づき平成20年度より実施しているものでございます。このたび令和4年度の結果がまとまりましたので、ご報告をさせていただきます。

おめくりをいただきまして、2ページをご覧ください。学校関係者評価共通項目の集計結果でございます。

幼稚園・小・中学校ともに、肯定的な評価が多くなってございます。学校関係者の方が、BやCをつけた理由といたしましては、学校が学校関係者へ提供した資料について、不備や不十分であったということでございます。学校としては改善を含め学校関係者と協議を図ったと聞いているところでございます。

続いて3ページ、保護者アンケートの共通項目集計結果でございます。「とてもあてはまる」と「まああてはまる」の割合を足して最も高い項目だったものが、幼稚園は、「本園の子どもたちは、学校での生活が楽しいと感じている。」であり、小・中学校は、「来校時や電話での本校の教職員のあいさつや対応は、適切である。」でございました。

一方、「あまりあてはまらない」と「まったくあてはまらない」の割合を足して最も高い項目だったものが、幼稚園は、9番目の項目「本園は、区や学校の方針等に対する保護者の意見をよく聞き、保護者と協力して教育を進めようとしている。」でございました。小学校では、8番目の項目「本校は、保護者や地域に対し、積極的に情報を発信している。」でございました。また、中学校では、4番目の項目「本校は、特色ある校（園）づくりに積極的に取り組んでいる。」でございました。

4ページは、学校関係者評価より、校種ごとの重点目標に対する肯定的な意見、改善に向けた意見という形で、それぞれ抜粋ではございますが、参考として添付をさせていただいたところがございます。

特徴的なところを幾つか触れさせていただきたいと存じます。

まず、幼稚園の「安全・安心」についての意見でございます。中黒の2点目、教員が一人一人の幼児へ丁寧にかかわっており、その成果が幼児の成長につながっていることがわかるところでございます。

続いて、小学校の「学力向上」についてのご意見でございます。中黒の2点目、ユニバーサルデザインの考え方に基づく授業改善が特別支援教育の枠にとどまらず、全児童のわかりやすさにつながっているという期待が寄せられているところでございます。

中学校の「信頼される学校」では、中黒の2点目、地域と連携を図り、生徒が地域で活躍してい

ることがよくわかり、地域とともに教育していくことへの期待が寄せられているところでございます。

この学校評価報告を受けまして、今後も学校園と連携し、学校支援に向けた手だてを講じてまいりたいと考えております。

ご報告は以上でございます。

○加藤教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○清水委員 ただいまの説明で、BとかCがついた理由が資料の不備があったということですが、具体的なところを教えていただいてよろしいでしょうか。

○教育指導課長 誤字、脱字を含めた不備があったと報告を受けております。

○清水委員 それは、質的な、内容的な問題ではなくて非常に単純なものということでよろしいでしょうか。

○教育指導課長 そのとおりでございます。

○清水委員 よくわかりました。

○坪井委員 いつも私、伺っているかもしれないんですけども、評価を受けて、翌年、次の評価にどういうふうに影響したかというあたりは見えてくるものなんでしょうか。去年こういう評価を受けて、この1年こういうふうに頑張ってきて、ことしこういうふうに改善されているというような、評価を受けたことによる成果みたいなものが見えるものなんでしょうか。

○教育指導課長 今の先生のご指摘が、学校ということなのか、教育委員会ということかによっても答えが異なると思うんですが、学校については、評価をいただいたものについて改善すべく次年度の教育計画を立てる際の参考にしているということと、その実践をしたことによって、再度ご評価をいただいて改善に資していたのか、さらに改善に努めなければいけないかということでは、活用しているということになります。教育委員会としても、この結果を毎年分析している中では、昨年と比較して大きく数字が揺れ動いているということとはございませんので、現在実施していることを進めながら、当然、学校からのご意見であるとか区民の方のご要望等を踏まえて、よりよい教育環境を整えていくべくやっている。その1つとして、例えば重点施策を定めて行っていくとかで還元しているところでございます。

○坪井委員 そうすると、この保護者アンケートなどを見ますと、学校や区の方針と保護者との関係について、幼稚園は非常に厳しい意見が出ていたり、いじめの未然防止等について対応している、これは毎年割と厳しい状況が出てきていると思うんですが、保護者と学校との間の信頼関係の醸成、

あるいは教育目的を一緒にやっというふうとするような姿勢、その辺について、いつも厳しいなという感じを持っているんです。その辺に対して重点施策に入ってくるようなものがあるんでしょうか。

**○教育指導課長** 今、先生ご指摘のところは、保護者に対してご理解をいただき、ご要望に対してどこまで学校が真摯に対応するかということになるので、そういった部分では、学校が対応しなければいけないことだと思うんですね。

ただ、一方で、例えば教育環境ということ言えば、人的な配置であるとか、物的な環境整備ということについては、今もやっているし、これからも引き続きやっていかなければいけないことだと思いますので、そういった視点を持って、よりよい環境づくりを学校と教育委員会一体になって進めてまいりたいと思います。

**○加藤教育長** 坪井委員、全体の幼・小・中を見てこういう形ですよということで、これは各校（園）にも示しているんですね。そうした中で、各校（園）で評価したものとこれを照らし合わせると、自分の園はこのところが足りてないなとか、そういったところもわかるので、全ての園がこの平均値なわけではなく、その園ごとにここの乖離があるところは工夫して力を入れるとか、そういった形でこれは参考になると思いますので、そういうことも含めて改善につなげていくということだと思います。

ほか、いかがでしょうか。

**○坪井委員** もう1点。評価者から、昨年あるいは2年前にあった、それぞれの園についての評価にこういう点が課題ですねというふうに出た場合に、次の評価をしたときに、この点は改善されましたねと、改善努力について評価をするみたいな、そういう評価項目はあるんですかね。

**○教育指導課長** 実際の学校現場でどのようにというところですけども、評価項目そのものは毎年共通項目でやっていますので、その項目についてどうだったかということではありますが、先ほど言ったように、昨年、学校関係者が指摘されたことについて、評価者が継続されていれば昨年出した課題についてどうなっていますかということは当然問われることですので、その部分についてはお返しをしているものと考えています。

**○加藤教育長** 学校運営連絡協議会とかコミュニティ・スクールといったところで、学校、保護者、地域の方が入って、各学校、こういった評価について報告を受けています。そういった方たちは地域で言えば継続して委員になっている方もいますので、どう改善したのかとか、どういう状況になっているのかというのは、多分興味、関心のあるところで、学校のほうでもそこは説明しながらやっているとは思いますが。

○坪井委員 きっとやっぴらっしやるだろふと思ふし、現場の方からすると、自分たちが指摘されたことについて、頑張ったねという評価を受けるというのは、非常にやりがいのあることというか、評価自体は成績表をもらってもあまり意味がなくて、課題がはっきりしてその課題を適切に次の進歩につなげたというところが評価されたいという気がするんですね。

なので、評価への仕方というか、評価項目のつくり方なんでしょうけれども、そういう面、現場の方たちが見て、「俺たち頑張ったぞ」と見えるような評価が年々あると生きがいがあるというか、やりがいがあるなという気がするものですから、その辺ちょっと工夫をしていただけたらなと思った次第です。

○教育指導課長 ご指摘のとおりだと思います。教員たちは、こういう評価をしていただいたことを校長から周知徹底されていますし、ご覧いただいている中では、もちろん課題のご指摘もありますが、一方で非常に肯定的に学校についてご評価いただいていることを教員にも返していますので、そういった部分では教員が子どもたちのために使命感を持ってやっぴらるやりがいをさらに高めていくという視点でも、これを有効に活用すべく、学校にもまた働きかけをしてまいりたいと思います。

○加藤教育長 ほか、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

#### (4) 令和4年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果について

○加藤教育長 それでは、4点目になります。「令和4年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果について」。この件について報告をお願いいたします。

○教育センター所長 それでは、資料第4号に基づきまして、令和4年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果について、ご報告いたします。

まず、1「調査目的」でございます。こちらにつきましては、児童・生徒の体力の現状を把握するとともに、その結果を学校や児童・生徒に還元していくこととございます。

2「調査実施時期」は、令和4年6月でございます。

3「文京区における実施規模」は、区立の全小・中学校でございます。

4「結果」でございます。

まず(1)「全国との比較」につきましては、例年どおりですが、東京都と文京区は、全体的に体力・運動能力が低い状況です。ただし、個別の項目では、「長座体前屈」、「50m走」においては、全

国平均を上回るあるいは同等の傾向にある学年も見受けられたところです。

(2)「小学校」でございます。

ア「東京都との比較」でございます。

まず最初に、(ア)「東京都の平均を上回る又は同等の傾向にある項目」として、「50m走(男女)」など5項目ございます。この中で、特に2つ目の「立ち幅跳び」につきましては、男子で5つの学年、女子で全ての学年で都を上回っていたところでございます。一方、(イ)「下回る又は低い傾向にある項目」としては、「上体起こし(男女)」など5項目ございまして、とりわけ2つ目の「20mシャトルラン(男女)」につきましては、男子で全ての学年、女子で5つの学年で下回っていたところでございます。

続きまして、イ「令和3年度との比較」で、(ア)「維持又は改善の傾向にある項目」といたしましては、「反復横跳び(男女)」など3項目ございます。一方、「低下の傾向にある項目」といたしましては、「20mシャトルラン(男女)」など4項目ございました。(ア)「反復横跳び(男女)」につきましては、男女とも4つの学年で前年度よりも改善していたところでございます。

続きまして、次の2ページ目をご覧ください。「中学校」でございます。

同様に「東京都との比較」で、(ア)「平均を上回る又は同等の傾向にある項目」としましては、「握力(男女)」ですとか、「反復横跳び(男女)」など9項目ございました。この中で特に「握力(男女)」につきましては、男女とも全ての学年で東京都を上回っていたところでございます。一方、「下回る又は低い傾向にある項目」といたしましては、「長座体前屈(男女)」など5項目で、特に「長座体前屈」につきましては、男子で全ての学年、女子で2つの学年で下回っていたところです。

次に、「令和3年度との比較」でございます。「維持改善の傾向」といたしましては、「握力(男子)」など5項目、一方、「低下の傾向にある項目」といたしましては、「反復横跳び(男女)」など10項目で、特に「反復横跳び」につきましては、男女とも全ての学年で低下したところでございます。

なお、今ご報告した数値の詳細につきましては、小学校は次の3ページ、4ページ目、中学校は5ページ、6ページ目に記載しております。

2ページの5をご覧ください。「今後の取組」でございます。まず、各学校において授業改善等を行いながら、体力向上に向けた取り組みを進めるとともに、教育センターにおいては、こういった学校を支援するための体力アップトレーナーなどの配置などを行ってまいります。学校としっかり連携しながら児童・生徒の運動機会の確保や充実に努めてまいりたいと考えております。

報告は以上です。



○加藤教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○福田委員 ずっと文京区は子どもの体力が平均より劣ると言われていますけれども、そもそもの原因は何なのでしょうね。

○教育センター所長 文京区特有の原因というのはいろいろな要因がありますので、所内でも議論しましたけれども、特定するのはなかなか難しい状況ではあります。ただ、1つ、文京区に限らず都市部で当てはまることといたしましては、都市化が進んだり、少子化もありますが、子どもたちが昔と比べて友達と遊ぶ場所も減ったり、少子化で友達も減ったりということで遊ぶ機会が減少しているということ。あと、世の中全体が科学技術の進展とか経済の発展で、スマホなども出てきましたので、生活が便利になって、日常的な生活の中でも運動する機会が減少しているといったところが、東京都の計画などでも触れています。ただ、都市部全体としてはそういったことが言えるかと思いますが、それ以上、文京区となりますと、ほかにも、睡眠時間、食事、スクリーンタイムとかいろんなものも要因として複雑に絡んでいますので、ちょっと特定は困難な状況ではございます。

○福田委員 これは改善するのがなかなか難しいですね。ずっと言われ続けていますけど。

○教育センター所長 直ちにこの調査結果の各項目の数値を全体的に向上させるのは正直難しいところがありますが、ただ、いろいろ言われておりますのが、体力向上に向けては、総運動時間が1日平均60分以上あるのが望ましいとか、運動量、運動時間が1つ重要な要素になります。そういった意味では、まずは学校の体育の授業をいろいろ充実して、運動する機会をつくっていただくとともに、それ以外では教育センターでも体力向上のイベントをやったり、保護者の方への普及啓発などもすることで、土日とか学校にいない時間帯でもお子様たちが運動に興味を持って少しでも体を動かす機会をふやせるような取り組みをやっていきたいと考えております。

○福田委員 そういう機会をつくっていかなくちゃいけないなと思っているんですけども、私も子を持つようになって気になったのは、前スポーツ庁長官の鈴木大地さんなんかも、「トップアスリートは幼児年代にスポーツをやっているかどうかで間違いなく決まる。そこで触れてない子はまずトップアスリートになれないということがデータの的にも明らかだ」とおっしゃっていることです。最近うちの母親を見ていて、この年代に体を鍛えておかないと、筋肉量によってその後の健康状態って変わっていくなとすごく思うところです。50年後の人生が変わるなと思うと、改めてそういう環境をつくっていかなくちゃいけないだろうなと思います。

私も地域でそういう活動をやっていて、運動する場所がないとか、チームに所属していないと運動施設を使えない。個人レベルで、まして親子で一緒に運動する場所と機会がないという声は私も

聞いているところなので、やれることを地道にやっていくしかないかなと思います。抜本的に何かを解決するのは難しいというのは重々承知していますが、ちょっと懸念しているところがございます。

**○教育センター所長** 今のさまざまなご指摘の中で1つ、幼児期の体力に関しましては、今、区立幼稚園を対象にコーディネーショントレーニング協会の方にご協力いただいて、コーディネーショントレーニングを導入して幼児期に少しトレーニングを感じていただくような機会を設けているところがございます。

また、特に将来的なところまで踏まえたときに、今ちょうど順天堂大学さんにもご協力いただいて、教育の広報の「キアラ」に昨年度から体力と健康についてのコラムを掲載しております、子どもを持つご家庭のみならずより多くの方の目に触れるところで、大人から子どもへの波及効果もそうですけれども、大人の方ご自身の健康を考えるヒントにもなればと考えております。

**○坪井委員** 今のことにも通じるんですけども、改善の傾向にある項目が出ていますが、何か特に努力をした結果が去年からことしにかけてここに出ているのか。

もう一つは、コロナの関係が子どもの体力にこの3年間影響したということは数字的に出ているのかというあたりを教えてください。

**○教育センター所長** まず改善につきましては、特定の項目で改善が見受けられる項目はありますが、その一方で、どうしても低下している項目もあるので、この取り組みをやったからこの項目が改善したという因果関係までというのは正直厳しいところはあります。ただ、特にこれは令和4年の6月の調査結果ですから、まだコロナ禍の状況でございます。改善が見受けられたところとしては、コロナ禍でさらにいろんな制約がある中で、学校現場もそうですし、ご本人もそういう中でも、運動する機会を、さまざまな授業であったり、それ以外の場面で持ってきたことがいい結果につながっているものと考えております。

コロナ禍による影響は、具体的な数値ではっきりとした因果関係を見出すのは難しいんですが、ただ、国のスポーツの調査報告でも、コロナ禍で影響はあると書いてあります。あれだけ制約があれば日常生活の中での総運動時間とかはどうしても減ってしまうところがありますので、そういった意味では影響はあったものと考えております。

**○加藤教育長** ほかはいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、報告事項は以上になります。

#### 第4 その他の事項

○加藤教育長 その他事項で、その他ございましたら、お願いいたします。

よろしいですか。

それでは、第5回定例会はこれをもって終了させていただきます。本日はありがとうございました。

(14 : 51)

令和5年5月12日

議事録署名人

教育長

委員